

埼玉スポ協第424号
令和3年9月30日

各市町村スポーツ少年団本部長 様
各種目別部会代表者様

公益財団法人埼玉県スポーツ協会
埼玉県スポーツ少年団
本部長 尾崎 豊
(公印省略)

スポーツ少年団活動に関する制限・自粛の要請の解除について（周知）

日頃より、本県スポーツ少年団の諸事業に対しましてご協力いただき、ありがとうございます。

このたび、9月30日まで発令されております緊急事態宣言の解除に伴い、8月17日付で県本部よりご依頼しておりますスポーツ少年団活動に関する制限・自粛の要請につきましても解除といたしますが、埼玉県では段階的緩和措置等として感染防止対策の要請を実施していますので、引き続き以下の内容に留意した上で安全な活動を心掛けるよう貴市町村本部役員の皆様をはじめ、各单位団代表者・指導者・運営スタッフ・保護者の方々等、関係各位にご周知いただきますようお願いいたします。

また、埼玉県より12歳以上のワクチン接種について周知依頼がございましたので別添資料を併せて12歳以上の団員またその保護者の皆様にご周知いただきますようお願いいたします。

記

- (1) 食事（昼食）を伴う活動はしない。
- (2) 必要がない限り、2団以上での活動は行わない。（合同練習等）
- (3) 保護者や母集団とコロナ禍における単位団活動の在り方を十分に協議のうえ、活動方針を定めること。
- (4) 活動については所属市町村の状況や方針、各競技団体のガイドラインを遵守した内容に合わせて検討すること。

【お問い合わせ先】

公益財団法人埼玉県スポーツ協会
埼玉県スポーツ少年団 担当：高橋・小林
Tel：048-779-5895 FAX：048-774-5550
Mail：saitamaken@japan-sports.or.jp